

仕 様 書

【オフィス用品（デスク類）】

串間市消防本部

令和7年度

オフィス用品（デスク類）仕様書

第1章 総則

1 目的

この仕様書は、串間市消防本部が調達するオフィス用品（デスク類）の仕様について定めるものとする。

2 用件

仕様書に定めない事項といえども、当然必要と認められるものは、良心的に実施すること。

3 契約等

契約、支払方法等は、串間市が指示する要領により行うものとする。

4 保証

受注者は、物品の引渡後1年間は、その隠れた瑕疵について無償でこれを補修、または取り替える責任を負うものとする。

5 納期

令和8年3月27日（金）

※納入の具体的な日程については、消防本部との協議により決定する。

6 数量

設計書のとおり

7 納入場所

串間市消防本部【全体図・拡大図参照】

（新消防庁舎：宮崎県串間市大字西方字唐人町地内）

新消防庁舎は平屋であり、設置場所の各執務室も1階

搬入車両については10t車可

備品配置については【全体図・拡大図参照】のとおり。

ただし、現場で詳細図どおりの配置が困難な場合は消防本部に確認すること。

8 疑義等

この仕様書に記載のない事項 又は、疑義が生じた事項等については、消防本部と協議し決定するものとする。

第2章 仕様

1 目的

消防職員が執務を行うための机や棚などのオフィス用品を各執務室へ整備する。

2 規格等

(1) 規格など

設計書のとおり【アイリスチトセ総合カタログ 2025 参照】

(2) サイズ

設計書のとおり

(3) 参考製品

- ・アイリスチトセ 株式会社
- ・株式会社 イトーキ
- ・コクヨ 株式会社
- ・株式会社 内田洋行
- ・株式会社 オカムラ
- ・株式会社 オリバー

※設計書はアイリスチトセ製品であるが、上記5メーカー製品の入札（提案）は可とする。（同等品申請は必要なしで承認する）

形状について

設計書製品と同程度の仕様（※）で、同等の用途及び機能を有している製品であれば、設計書製品と異なる形状の製品も可とする。

（同等品申請は必要なしで承認する）

※設計書の仕様サイズと±3cm以内であり、該当する執務室内に設置して十分に執務ができるスペースが確保できる製品

色について

設計書製品と別色でも可とする。

詳細は契約後に消防本部と協議すること。

メーカーの統一について

上記5メーカーの製品であれば、複数メーカーが混在しても可とする。

（同等品申請は必要なしで承認する）

3 その他

(1) 製品の固定

- ア 壁に設置する製品は動かないよう壁面に固定すること（中軽量ラック・システム収納庫・壁掛け式ボード・掲示板）。
- イ 固定器具については耐久性、耐食性の高い材質を使用し、固定方法については事前に消防本部と協議すること。
- ウ 製品レイアウトについては現在のところ下記のとおりであるが、変更もありえるため、固定前に消防本部に確認すること。

(2) 製品仕様細部、製品色については、消防本部と協議すること。

(3) 契約金額には、現地確認、製品の運搬、搬入、組み立て設置、固定等、本業務遂行にかかる全ての費用を含むものとする。

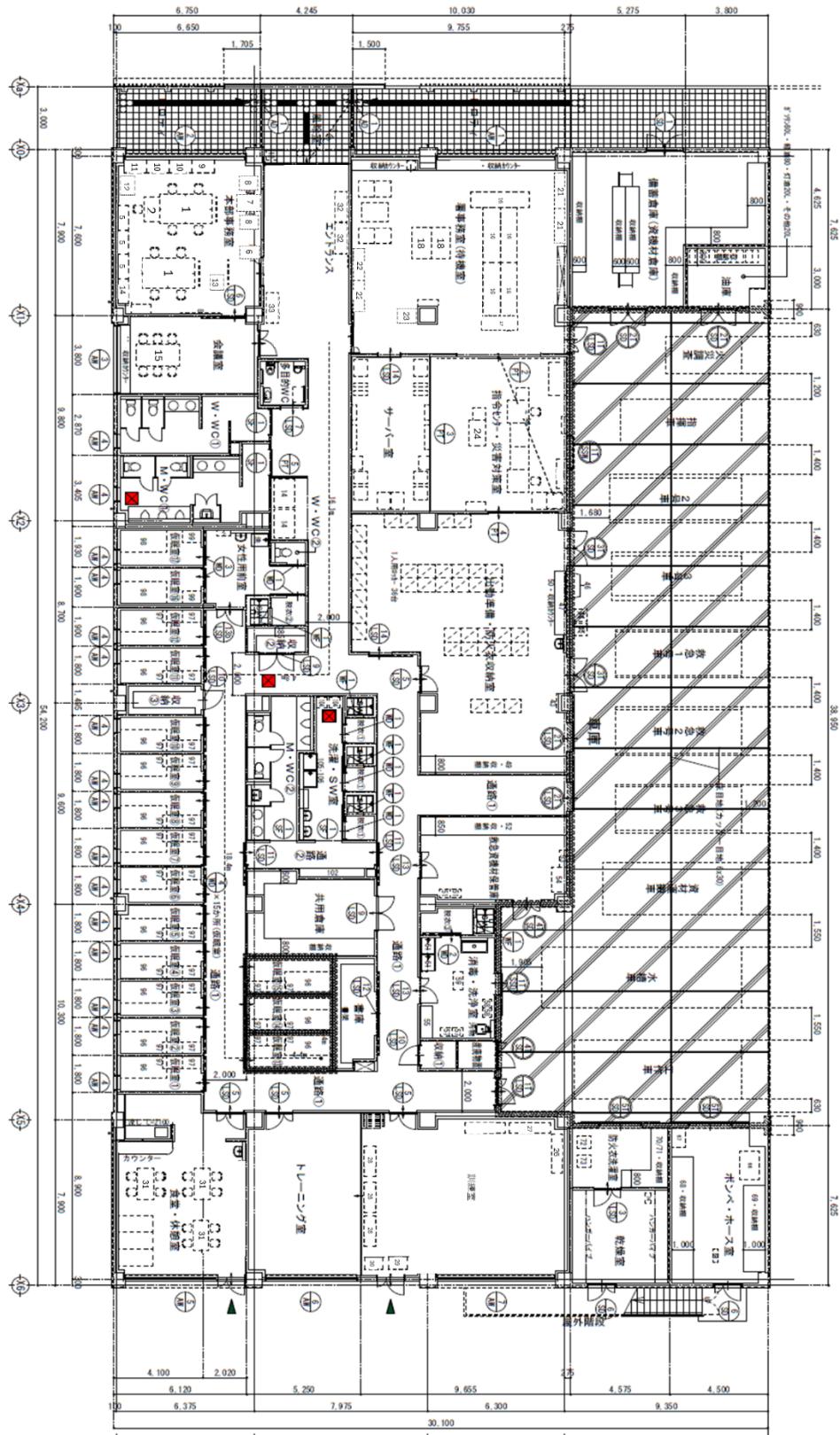
(4) 同等品について

前述、2 規格等、(3) 参考製品 にある5メーカー製品のみとする。

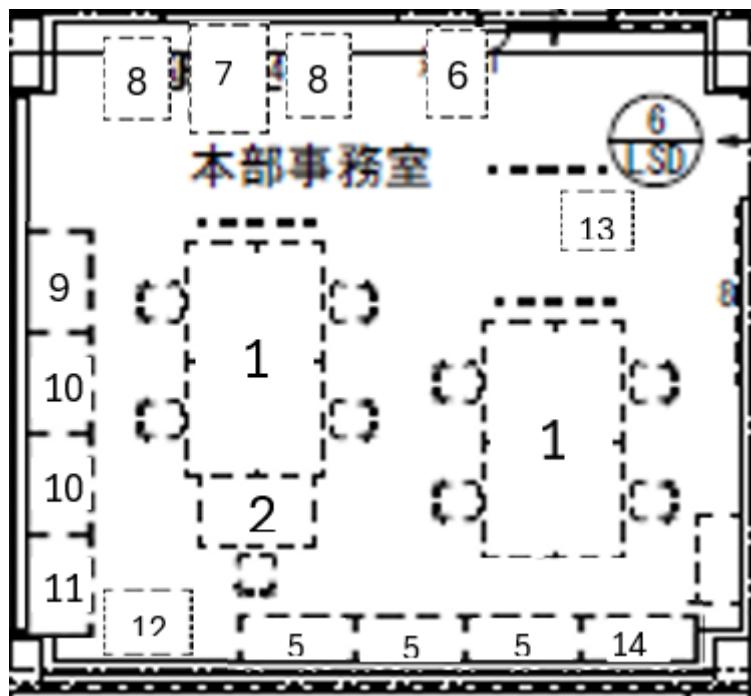
4 參考資料

(1) 納入場所図面

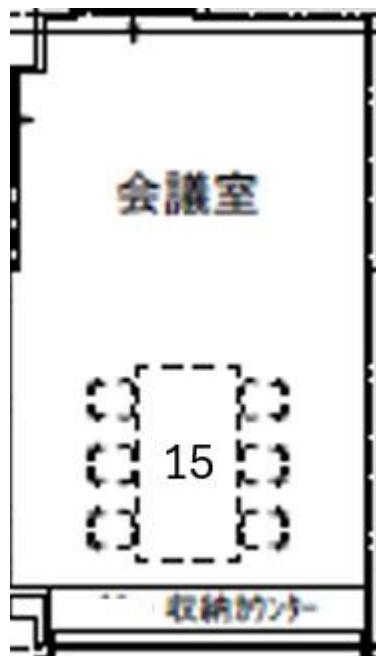
ア 全体図（串間市消防庁舎 平面図）



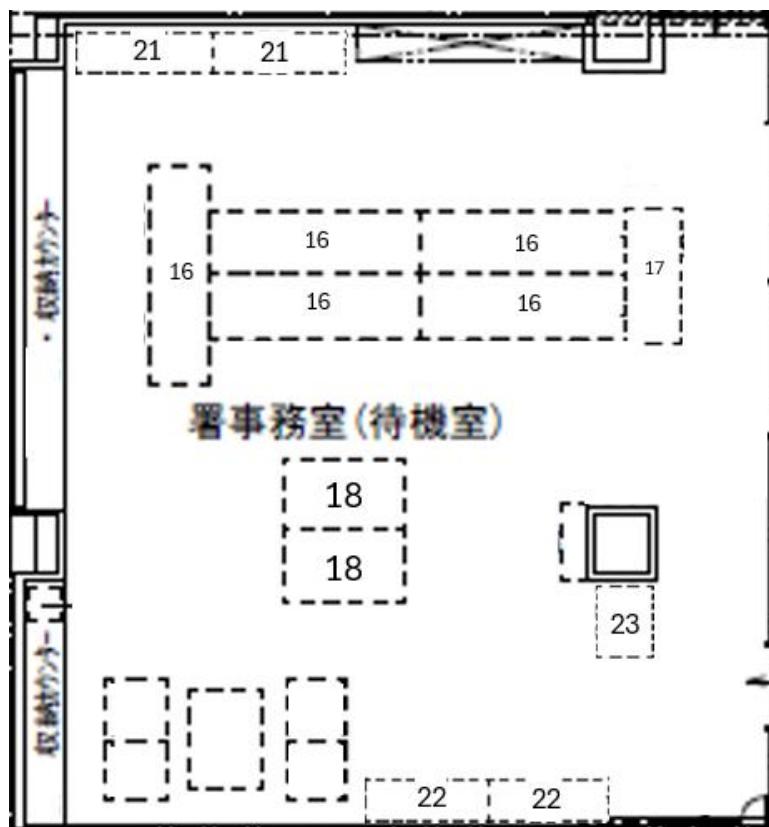
イ 拡大図（本部事務所）



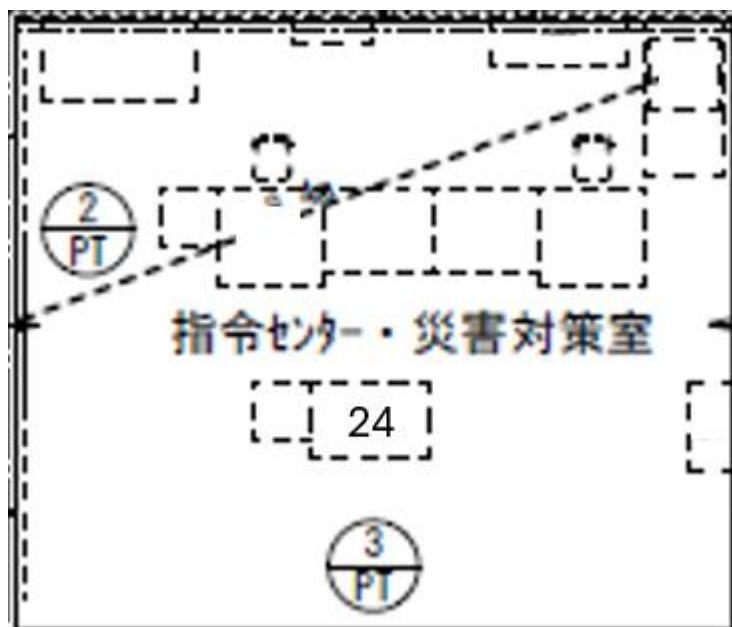
ウ 拡大図（会議室）



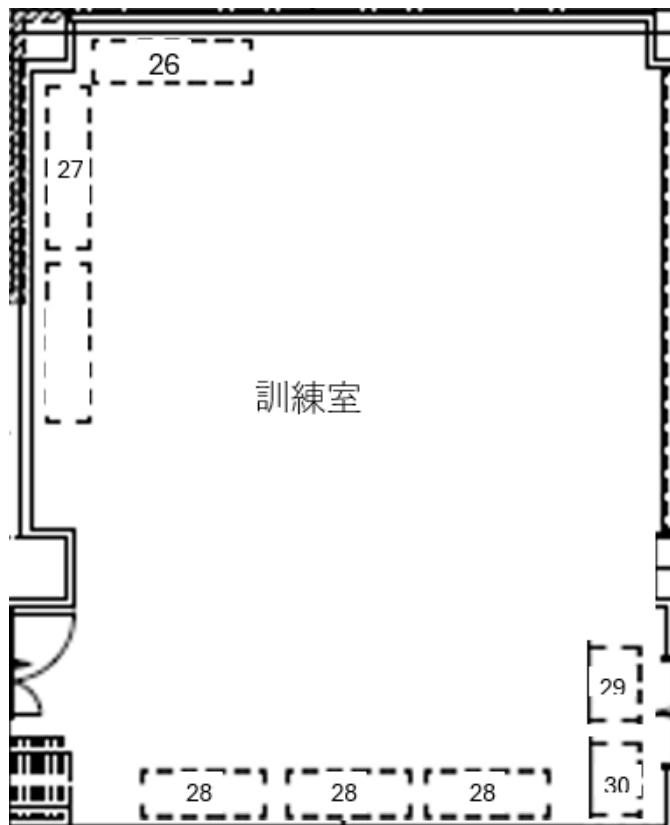
エ 拡大図（署事務室）



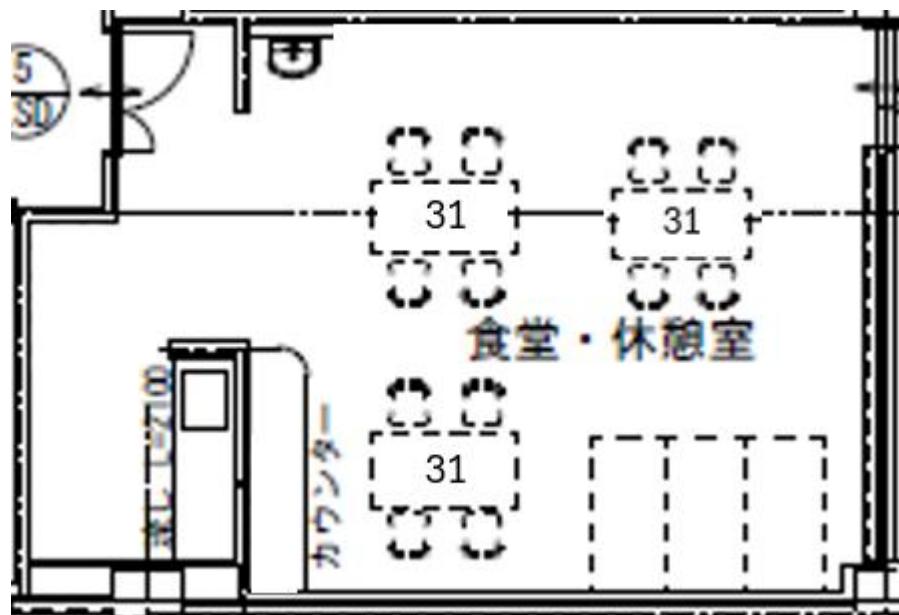
オ 拡大図（指令センター）



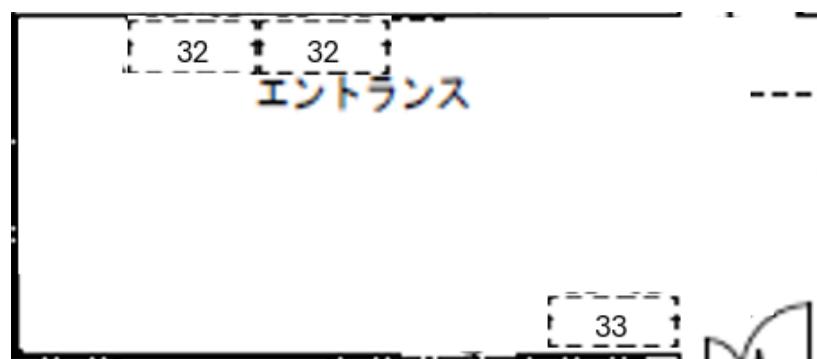
力 拡大図（訓練室）



キ 拡大図（食堂休憩室）



ク 拡大図 (エントランス)



(2) 製品画像 (参考製品 : アイリスチトセ総合カタログ 2025)

NO. 1



NO. 2



NO. 3 (画像は設計書品番と異なる)



NO. 4



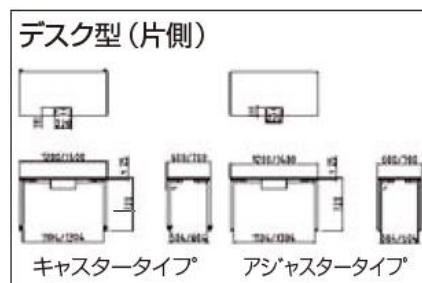
NO. 5 (画像は設計書品番と異なる)



NO. 6



NO. 7 (画像は設計書品番と異なる) デスク型（片側）タイプ



NO. 8



NO. 9



NO. 10



NO. 11



NO. 12



NO. 13 (画像は設計書品番と異なる)



NO. 14



NO. 15



NO. 16 NO. 17



NO. 18



NO. 19



NO. 20



NO. 21



NO. 22



NO. 23



NO. 24



NO. 25



NO. 26



NO. 27



NO. 28



NO. 29



No. 30



No. 31



No. 32



No. 33

